

新型コロナウイルス対策(インドネシア入国時の措置(インドネシア政府による国際航空移動規制:空港到着後のPCR検査))

令和3年9月20日  
在スラバヤ日本国総領事館

● 9月19日から、インドネシア到着後1回目のPCR検査は、空港で行われることとされました。

1.国際航空移動に関する9月13日付け運輸大臣通達(2021年74号)により、インドネシア到着後の1回目のPCR検査は、これまでインドネシア政府が8日間の自主隔離先に指定したホテルで実施されていましたが、9月19日から、到着時に空港で行われることとされました。1回目のPCR検査の結果のPCR検査の結果が判明した後、陰性であれば予約した隔離先の政府指定ホテルに移動できる模様ですが、運用状況は不明です。(陽性の場合は、従来どおり、政府が指定する隔離施設で隔離される模様です(外国人については経費自己負担。))

2. 2回目のPCR検査については、同運輸大臣通達では、従来どおり、政府指定ホテルにて隔離7日目に行われることとされています。

3. また、当館が航空会社やホテル等関係者から収集した情報によると、PCR検査の費用については、空港到着時検査(1回目)及びホテル隔離終了前検査(2回目)のいずれも、外国人については自己負担とされています。

4.同大臣通達については、9月17日付け当館お知らせ

(<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100234973.pdf>)を参照してください。インドネシアへの入国を予定されている方は、最新の運用状況について御利用の航空会社にお問い合わせください。

5.インドネシアにおける新型コロナウイルス対策のための措置は、突然変更される可能性があるあります。邦人の皆様におかれても、最新の関連情報の入手に努めてください。居住地・活動地の地方政府が定める対象地域や活動制限の内容については、各地方政府の発表等最新の関連情報の入手に努めてください。引き続き、感染状況等に注意し、緊急性を伴わない移動はできるだけ延期するなど、安全確保に努めてください。(了)